

## 動物

足跡を見ると、猪はいたるところに出没し、付近の人の話によると、多数の猪がいるものと思われる。その他にキツネかと思われる足跡が見られる。

## 昔からの言い伝え・伝説・行事

倉ヶ作には、享保年間に建てた風神、雷神宮の碑がある。(川俣史談・高橋良)

鳴神講とは、信仰の象徴となる祠堂も特定の場所もなく、ナリカミ様は部落住民の心の中にだけ存在している。小島小ヶ坂の鳴神講は、毎年二月六日に行われている。

**雷神社** (川俣町字布引十一) …祭礼日は、旧暦三月十五日

### 鳴神堂御湯立御託宣

旧暦三月十四日夜、倉ヶ作部落各戸から世話人宅に若者が集まり十五日の役割を決める。神主(春日神社宮司)係一名、法印(本町萬法院)係一名、ノリワラ係一名、

ノリワラ託宣書記二名、湯立釜係二名、その他を決める。若者達は、その湯で注連縄を作る。御護符に用いる赤飯は当日世話人宅で炊く。

三月十五日朝九時から鳴神堂にのぼる。鍬、山刀、スコップ、机釜(直径二尺五寸位のもの)バケツ、むしろをもつて登る。かまど形に土を掘り芝クレをつんで釜をすえる。四角に竹を立て注連を張る。一番近い清水から水を汲んでわかす。十一時頃湯がわくので鈴竹の筐を六十本くらい用意して清める。午後になると神主、法印、ノリワラ、倉作部落の氏子、飯坂壁沢部落、小島古河坂部落、小神の信者が集まり着席、神主の祝詞あり湯立ての行事が行なわれる。次に法印の祈禱があり、部落から選ばれたノリワラを部落の若者が、ツイタ、ツイタ、月山、羽山、の権現ツイタとはやせば、弊束をもったノリワラは直ちに神がかりになりその年の作柄について御託宣がはじまる。

赤飯の御護符と雷神のお札と御託宣を記した紙を受け取って下山するのである。

(川俣町史資料)